

平成27年12月28日発行

◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆  
☆  
☆ 農業担い手メールマガジン (第207号) ☆  
◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆・◆・☆

♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪

「新たな農業経営指標」を活用しましょう！

(3つのステップで経営改善！)

→ <http://www.maff.go.jp/j/ninaite/shihyo.html>

地域農業の人と農地の問題解決に向けて (パンフレット)

→ [http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito\\_nouchi\\_booklet.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/hito_nouchi_booklet.html)

「農地中間管理機構ホットライン」

電話 03-6744-2151 (受付時間 平日9時30分～17時00分)

E-mail [kikou@nm.maff.go.jp](mailto:kikou@nm.maff.go.jp)

♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪～～♪

## <トピックス>

### ○ 現場の皆さんへ

1. 27年度補正予算、28年度予算が閣議決定されました
2. 農協改革ホットラインを開設しました！
3. 来年4月1日から改正農業委員会法が施行されます！
4. 「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成しました

### ○ 担い手のための耳より情報

施設キュウリとトマトにおけるタバコカスミカメ利用技術マニュアル

## ◆◆◆現場の皆さんへ◆◆◆

### 【1.27年度補正予算、28年度予算が閣議決定されました】

先週の18日に平成27年度農林水産関係補正予算、今週24日には平成28年度農林水産予算概算決定の概要を公表いたしました。

平成27年度農林水産関係補正予算の総額は4,008億円で、そのうち3,122億円がTPP関連対策となっており、担い手の農業者の皆様が申請できるものとしては、以下の事業等があります。

### ○ 担い手確保・経営強化支援事業

農地中間管理機構を活用している地区の担い手（人・農地プランに位置づけられた中心経営体）に対して、農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助金を交付する事業です。

### ○ 産地パワーアップ事業

地域再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられ

た農業者、農業者団体等に対し、農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等を、総合的に支援する事業です。

平成28年度農林水産予算概算決定の総額は23,091億円と今年度とほぼ同じ水準になっております。当課では、以下の事業等を実施します。

- 農業経営力向上支援事業
- 農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業
- 人・農地問題解決加速化支援事業
- 農業者年金事業

詳細は下記リンク先のホームページをご覧ください。

■平成27年度農林水産関係補正予算の概要

→<http://www.maff.go.jp/j/budget/2015/hosei.html>

■平成28年度農林水産予算概算決定の概要

→<http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/151224.html>

## 【2. 農協改革ホットラインを開設しました！】

このたび、皆さんから農協改革について幅広くご意見・ご質問をお寄せ頂けるよう、農林水産省のホームページ上に「農協改革ホットライン」を開設しました。

農協改革は、農協が、農業者の協同組織であるという原点に立ち返って、正組合員である農業者、特に地域農業をリードする担い手農業者と手を携えて、農業所得の向上に全力を挙げてもらうことが目的です。

そのためには、農業者と農協の役職員が徹底して話し合っ、例えば、役員の体制をどうしていくのか、農産物の販売をどのようなやり方で行っていくのかなどを検討し、実践していただくことが期待されていますが、その際、

- 自分たちが進めようとしている新たな取組が今回の農協改革の考え方と合っているか知りたい
- 改正された農協法や関係する政省令の解釈を教えてほしい
- 取組がうまく進むよう、行政に相談に乗ってほしい
- 自分たちの取組は他の農協にも参考になると思うので、広く周知してほしい

など、様々なご質問・ご意見が出てくるものと思いますので、そのようなときは、このホットラインで積極的にお伝え頂きたいと思っております。

内容によっては、こちらから直接連絡を取らせていただき、さらに詳しくお伺いさせて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

■農協改革ホットライン

→<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/c45f.html>

## 【3. 来年4月1日から改正農業委員会法が施行されます！】

農業委員会は、担い手への農地利用の集積・集約化や耕作放棄地の発生防

止・解消、新規参入の促進など、農地利用の最適化を進めていくことを主たる使命とする、市町村に設置された独立行政委員会です。

先の通常国会において成立した農協等改革法案で農業委員会法が改正され、平成28年4月1日から施行されることとなりました。

今回の改正では、農業委員会がその主たる使命である農地利用の最適化をより良く果たせるようにするため、

- 農業委員会の業務の重点は、農地利用の最適化の推進であることを明確化すること
- 地域の農業をリードする担い手が透明なプロセスを経て確実に就任するようにするため、市町村議会の同意を要件とする市町村長の任命制に変更し、委員の年齢や性別等に著しい偏りが生じないよう女性・青年の積極的な登用と行うこと
- 農業委員とは別に、各地域において農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を新設すること

等の改正が行われました。

農林水産省では、この度、この農業委員会改革について広く御相談・御質問を直接受け付ける「農業委員会改革ホットライン」を開設しましたので、御不明な点があれば下記連絡先までお気軽にご連絡下さい。

#### ■農業委員会改革ホットライン

→<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/7ffc.html>

⇒問い合わせフォームより必要事項を記載の上、質問等を送信ください。

なお、詳しい情報は、以下ホームページでご覧になることができます。

#### ■平成27年農業委員会法改正について

[http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/noui/27kaisei\\_nouihou.html](http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/noui/27kaisei_nouihou.html)

#### ■電話での問い合わせ窓口 03-3592-0305

(受付時間：平日9時30分～17時00分)

### 【4.「飼料用米生産コスト低減マニュアル」を作成しました】

農林水産省では、飼料用米の生産コスト低減に向け、必要な技術や効果をまとめた生産者向けのマニュアルを作成しました。

このマニュアルは、多収の達成、栽培の合理化、規模拡大の3つの柱で構成し、コストを低減させる方法や取組にあたっての注意点、生産コスト低減効果の試算を紹介しています。

「飼料用米生産コスト低減マニュアル」のポイント

#### (1) 多収の達成

- ・多収を実現することで、コスト低減が可能。
- ・多収の実現の核の取組となる多収品種の選択及び、その多収品種の能力を最大限発揮するための肥料の十分な投入による多収にかかる技術を紹介。
- ・加えて、多収品種の種子の確保策や、大豆との組み合わせに

よる合理的な輪作体系を紹介。

(2) 栽培の合理化

- ・先端技術を導入し、作業を合理化することで、コスト低減が可能。
- ・直播栽培、疎植栽培、堆肥多投入、未利用資源の肥料利用、省力的な施肥作業などを紹介。

(3) 規模拡大

- ・規模を拡大し、作業を効率化することで、コスト低減が可能。
- ・農地集積、団地化、作期分散による大規模化について紹介。

詳しくは、こちらを御覧ください。

→<http://www.maff.go.jp/j/seisan/kokumotu/siryouqa.html>

◆◆◆担い手のための耳寄り情報◆◆◆

【施設キュウリとトマトにおけるタバコカスミカメ利用技術マニュアル】

施設園芸で問題となる害虫アザミウマ類やコナジラミ類は、薬剤抵抗性を発達させており防除が難しくなっています。そこで農研機構では、近年注目されている土着天敵タバコカスミカメを利用して、施設キュウリにおけるアザミウマ類、施設トマトにおけるコナジラミ類を効率的に防除できる技術を開発し、その利用技術マニュアルを作成しました。

タバコカスミカメはコナジラミ類、アザミウマ類を捕食する有力な天敵で、これまでもナスの天敵温存ハウスを活用した保護利用で効果をあげています。本マニュアルでは、タバコカスミカメの雑食性で植物を餌としても定着・増殖する特性を活用し、これら餌植物を代替餌とした「バンカー法」について取りまとめています。従来为天敵種の弱点であった害虫低密度時も安定して施設内に残存し、防除効果が長期間持続することが期待できます。

なお、現在、タバコカスミカメの生物農薬としての登録も申請中です。

■タバコカスミカメ利用技術マニュアルの詳細は下記をご覧ください。

→[http://www.naro.affrc.go.jp/publicity\\_report/press/laboratory/narc/060789.html](http://www.naro.affrc.go.jp/publicity_report/press/laboratory/narc/060789.html)

■お問い合わせ先

国立研究開発法人 農研機構 中央農業総合研究センター 情報広報課

(TEL 029-838-8421)

◆◆◆編集後記◆◆◆

2015年も農業担い手メールマガジンをご愛読いただきまして、ありがとうございました。来年もお付き合いのほどよろしくお願い申し上げます。(氏原)

(facebookもやっています！)

経営局facebook～農業経営者新時代ネットワーク (※登録なしで閲覧できます。)

→ <http://www.facebook.com/nogyokeiei>

■ ご意見・ご質問はこちら

→ <https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/38f2.html>



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日　：毎月1回発行

○ 発行元　：農林水産省経営局経営政策課　担当：氏原

☆ 農林水産省担い手ホームページもご覧ください！

～担い手への支援策、認定農業者数等、担い手情報満載！！～

→ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/index.html#ninaite](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html#ninaite)

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [http://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <http://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

